

# 飯島町基本構想審議会委員公募要領

## 1 目的

飯島町基本構想審議会の委員を委嘱するにあたり、委員の一部を公募にて選考することにより、町の総合的な開発・発展に関する重要事項について調査審議における町民参加の機会を提供するとともに、町民の意見を審議等に反映させるため委員の公募を実施します。

## 2 審議事項等（任務）

この審議会は、町長の諮問に応じて飯島町の総合的かつ計画的に行政の運営を図るための基本構想及び基本計画等に関する重要事項について、調査審議する。

## 3 公募委員の数

公募による委員は2名以内とします。（委員総数は15名以内です。）

## 4 委員の任期

委員の任期は、令和8年7月1日から令和10年6月30日まで（2年間）です。

## 5 応募資格

委員の応募資格は、飯島町審議会等委員の公募基準（別紙）により募集します。

## 6 応募方法

(1) 応募については、自薦とします。

(2) 応募方法は、飯島町審議会等委員応募申込書（別記様式1）を作成のうえ、郵送、FAX、持参又は電子メールにより応募してください。

## 7 募集期間

募集期間は、令和8年5月8日（金）から6月10日（水）までとします。郵送の場合は、期間最終日の消印のあるものまで有効とします。また、電子メールによる場合は、受信日が期間最終日までのものを有効とします。

## 8 選考方法

選考方法は、飯島町審議会等委員の公募基準により選考するものとします。なお、選考結果は、応募者全員に通知します。

## 9 委員報酬

委員報酬は、飯島町特別職の職員等の給与に関する条例により支給します。

10 申込書類等の請求

応募を希望する方は、公募要領及び飯島町審議会等委員応募申込書を飯島町役場企画政策課まで請求するか、飯島町のホームページからダウンロードしてください。

11 応募申請書の提出先及び問合せ先

〒399-3797

飯島町飯島 2537 番地

飯島町役場 企画政策課

TEL 0265-86-3111 FAX 0265-86-4395

E-Mail [kikaku@town.iijima.lg.jp](mailto:kikaku@town.iijima.lg.jp)

12 その他

この審議会の条例は、別紙のとおりです。